

# 那珂市議会だより

Naka City Assembly News



No.3

平成17年10月31日発行

ひまわりフェスティバル

なかなか  
とれないな～



▲8月27日に、那珂総合公園で「ひまわりフェスティバル」が行われました。那珂市議会では、今年も「金魚すくい」で参加しました。こどもたちに大好評でした。

## 平成17年那珂市議会第3回定例会

こんなことが決まりました	2ページ
平成16年度那珂市決算	4ページ
常任・特別委員会レポート	8ページ
市政を問う 14議員が一般質問	11ページ
請願・陳情の審査結果	26ページ



# 医療福祉費支給制度（マル福）が 小学校入学前まで対象に 「しどりの里」の使用料金の改正など可決



平成17年第3回定例会は、9月5日から20日までの16日間の会期で開会しました。

平成16年度那珂市各種会計の決算、水道事業決算、那珂市医療福祉費支給に関する条例の一部改正など、執行部提出の合計20件の議案等を審議し、すべて原案どおり可決しました。

## 条 例

### 改正

小学校入学前までの幼児等の医療費を公費で一部負担します

那珂市の医療福祉費支給に関する条例の一部が改正となりました。

この条例は、妊産婦・乳幼児・ひとり親家庭の親子等・重度障害者の医療費の自己負担分の一部を公費で負担し、医療費の軽減を行うもので、通称「マル福」と呼ばれている制度です。

今回の改正は、茨城県の医療福祉制度の変更に  
より、対象者の拡大と自己負担額が増額となるもので、平成17年11月1日より実施されます。

これにより、対象者は、今までの3才未満か

ら小学校入学前までに拡大され、多くの乳幼児の医療費の自己負担が軽減となります。

また、自己負担額は、外来診療の場合、1医療機関ごとに1回500円から600円（月2回まで3回目より無料）になります。また、入院の場合は、無料だったものが医療費1日300円で月3000円まで自己負担となります。入院の食費も一般的に1日780円が負担となります。（重度障害者は、平成19年3月まで半額負担）

（詳細は国保年金課まで）

	改正前	改正後	比較
対象者	妊産婦 乳幼児(0歳～3歳未満) ひとり親家庭の親子等 重度障害者	妊産婦 乳幼児(0歳～小学校入学前まで) ひとり親家庭の親子等 重度障害者	対象者が3歳以上小学校入学前までに拡大
外来	医療機関ごとに1回500円、月2回1,000円まで個人負担(薬局は無料) (重度障害者は無料)	医療機関ごとに1回600円負担、月2回1,200円まで個人負担(薬局は無料) (重度障害者は無料)	1回につき100円の個人負担が増加 3歳以上小学校入学前の幼児は3割負担から左記の負担額に軽減
入院	無料 (那珂市は、3歳以上小学校入学前まで含む)	医療費:1日300円、月3,000円を限度に個人負担 食費:一般的に780円を個人負担、重度障害者はH19年3月まで半額負担	左記のとおり、医療費・食事代とも自己負担が増加



「しどりの里」のお風呂と休憩室



改正

余暇活用施設「しどりの里」の使用料を改正しました

条例

静峰公園の近くにある余暇活用施設「しどりの里」の使用料を改正しました。「しどりの里」は、お風呂を中心とした、市民の皆様の余暇を利用して、休養やリフレッシュをするための施設です。改正の内容は、今まで、平日・休日・昼間・夜間（午後4時以降）の4つに区分されていた使用料を見直し、一律にしました。

改正前			
区分		平日	休日
大人	昼間	500	700
	夜間	300	500
子供	昼間	300	400
	夜間	200	200



改正後		
区分	金額	備考
大人	500	子供は小学生以下の者 3歳未満は無料
子供	300	

## 補正予算

### 補正予算10件を可決しました

平成17年度補正予算の専決処分4件と、平成17年度補正予算6件を、原案どおり可決しました。

平成17年度一般会計補正予算（第2号）  
1,077万7,000円の増額 総額176億275万4,000円  
歳出の市税前納報奨金を1,070万円増額しました。  
(H17.7.15専決処分)

平成17年度一般会計補正予算（第3号）  
2,202万8,000円の増額 総額176億2,478万2,000円  
衆議院議員総選挙及び最高裁判官国民審査の経費を増額しました。  
(H17.8.17専決処分)

平成17年度下水道事業特別会計補正予算（第1号）  
補正額0円 総額22億9,200万円  
一般管理事務費内の報償費を減額し、消費税の支払い分を増額しました。  
(H17.7.15専決処分)

平成17年度水道事業会計補正予算（第1号）  
資本的収入及び支出6,100万円の増額  
高金利の企業債を借換えするために増額しました。  
(H17.7.21専決処分)

平成17年度一般会計補正予算（第4号）  
1億8,064万9,000円の増額 総額178億543万1,000円  
歳入は、地方交付税、繰越金の確定等によるものです。  
歳出は、道路用地の土地開発公社よりの買い戻し約1億円、街路整備事業費約8,600万円の増額によるものです。

平成17年度国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）  
3,111万1千円の増額 総額45億3,511万1,000円  
歳出で国県負担金等返納金を約3,132万円増額しました。

平成17年度介護保険特別会計補正予算（第1号）  
393万3,000円の増額 総額21億7,093万3,000円  
介護保険システムの改修のため、383万円増額しました。

平成17年度下水道事業特別会計補正予算（第2号）  
147万3,000円の増額 総額22億9,347万3,000円  
消費税支払額を増額しました。

平成17年度農業集落排水整備事業特別会計補正予算（第1号）  
44万7千円の減額 総額3億9,755万3,000円  
消費税支払額138万円を増額し、職員人件費238万円を減額しました。

平成17年度上菅谷駅前地区土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）  
153万円の増額 総額3億3,453万円  
建物工作物の調査費で153万円を追加しました。

# 平成16年度那珂市各種会計決算

## 総額274億6,181万円

### 適正に執行されていると認定

決算特別委員会 9月7日～9日



決算特別委員会の審議風景

平成16年度の那珂市各種会計決算と那珂市水道事業会計決算の議案が執行部より提出されました。これらの決算を審議するため那珂市議会では、決算特別委員会を設置し、3日間にわたり決算内容を審議しました。特別委員会で審議の結果、すべての決算を認定すべきものとし、本会議で認定しました。

平成16年度の決算の議案が執行部より提出されました。この決算は、旧那珂町の決算額と、旧瓜連町の平成17年1月21日の合併以降の分を合算した決算額になります。

議会では、決算の内容を慎重に審議するため、12名の委員による決算特別委員会を設置し、審議しました。特別委員会では、3日間の日程で、那珂市の各種会計9つと那珂市水道事業会計決算の合計10会計の決算内容を執行部から説明を受けながら審議しました。委員会の審議の結果、すべての決算は適正に執行されており、認定すべきものとして議会に報告し、議会本会議で認定しました。

- 決算特別委員会委員
- 委員長 須藤 博
  - 副委員長 萩野谷敏一
  - 委員 須藤 博
  - 委員 萩野谷敏一
  - 委員 蝦名 純子
  - 委員 寺門 近
  - 委員 中崎 政長
  - 委員 先崎 光
  - 委員 助川 則夫
  - 委員 石川 憲男
  - 委員 木村 静枝
  - 委員 秋山 一
  - 委員 海野 健
  - 委員 中村 健

#### 平成16年度那珂市各種会計決算 (H16 .4 .1 ~H17 .3 31)

(単位：円)

会計区分	歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出差引額 A-B	
一般会計	158億9,950万	152億1,495万	6億8,455万	
特別会計	国民健康保険特別会計(事業勘定)	39億4,444万	37億9,843万	1億4,601万
	老人保健特別会計	39億1,764万	38億8,739万	3,025万
	下水道事業特別会計	21億5,733万	20億8,319万	7,414万
	公園墓地事業特別会計	1,607万	1,451万	156万
	農業集落排水整備事業特別会計	2億8,322万	2億7,245万	1,077万
	介護保険特別会計(事業勘定)	19億1,951万	18億6,739万	5,212万
	介護サービス事業特別会計	4,860万	4,412万	448万
	上菅谷駅前地区土地区画整理事業特別会計	2億8,741万	2億7,938万	803万
合計	284億7,372万	274億6,181万	10億1,191万	

# 決算特別委員会レポート

## 平成16年度一般会計歳入決算額

(単位：円)

歳入科目	決算額	構成比
市 税	57億3,044万	36.0
地 方 交 付 税	24億6,986万	15.5
市 債	23億8,740万	15.0
繰 越 金	10億5,698万	6.6
国 庫 支 出 金	9億7,393万	6.1
県 支 出 金	9億3,957万	5.9
諸 収 入	4億1,474万	2.6
地方消費税交付金	4億 866万	2.6
地方譲与税	4億 220万	2.5
繰 入 金	3億5,984万	2.3
分担金及び負担金	2億2,277万	1.4
地方特例交付金	1億5,582万	1.0
使用料及び手数料	1億4,650万	0.9
自動車取得税交付金	1億3,956万	0.9
利子割交付金	4,920万	0.3
財 産 収 入	1,598万	0.1
株式等譲渡所得割交付金	923万	0.1
交通安全対策特別交付金	832万	0.1
配当割交付金	813万	0.1
ゴルフ場利用税交付金	29万	0.0
寄 付 金	8万	0.0
合 計	158億9,950万	100.0

## 那珂市一般会計決算

財政困難な中、全般的に

適正な予算執行が行われている

那珂市の平成16年度一般会計決算額は、旧那珂町分と合併後の旧瓜連町分を加算した額になっています。そのため決算額も、前年度よりも増加となりました。

歳入では、ゴルフ場利用税交付金が新たに追加になりました。

歳出では、市債の借り換えが約10億円あった

内容には、公債費の決算額が増加しています。

市税の滞納整理に鋭意努力を要望

決算特別委員会の審議内容は以下のとおりです。

歳入では、市税の滞納整理の今後の対応についての質疑があり、早期の納税指導、分納誓約、不

誠実な滞納者に対しては

債権管理機構への移管や差し押さえ等の処置を実施しているとの答弁がありました。

歳出の主な質疑内容は以下のとおりです。

職員研修の事業費が前年度より減少したのは、宿泊を伴う研修が少なかったためでした。

生活保護者の件数は、市全体で約150世帯が該当しています。

不法投棄監視員の活動の実績は、12件の不法投棄の連絡を受けました。

生ゴミ処理機器やコンポストの購入補助は前年度と比較して、減少傾向になっています。

道路維持清掃事業は、側溝清掃、除草、路面清掃、産業廃棄物の枯れ草・汚泥の処分を実施しました。

## 平成16年度一般会計目的別歳出決算額

(単位：円)

目的別区分	決算額	構成比
公 債 費	28億7,284万	18.9
民 生 費	26億3,943万	17.4
土 木 費	23億7,437万	15.6
教 育 費	23億2,663万	15.3
総 務 費	17億6,369万	11.6
衛 生 費	12億 774万	7.9
消 防 費	8億8,208万	5.8
農 林 水 産 業 費	8億3,931万	5.5
議 会 費	2億3,228万	1.5
商 工 費	7,486万	0.5
諸 支 出 金	172万	0.0
合 計	152億1,495万	100.0

目的別決算は、通常の決算額として一般に表示される数字です。それぞれの目的別の決算額を表します。

## 平成16年度一般会計性質別歳出決算額

(単位：円)

性質別区分	決算額	構成比
人 件 費	28億7,392万	18.9
公 債 費	28億7,281万	18.9
物 件 費	22億6,153万	14.9
普 通 建 設 事 業 費	21億8,696万	14.4
補 助 費 等	20億1,674万	13.2
繰 出 金	16億5,323万	10.9
扶 助 費	10億7,552万	7.1
維 持 補 修 費	2億1,513万	1.4
投 資 及 び 出 資 金	3,826万	0.2
貸 付 金	2,053万	0.1
積 立 金	32万	0.0
合 計	152億1,495万	100.0

性質別決算は、歳出決算額を性質別に区分を替えて表示したものです。

## 那珂市特別会計決算

平成16年度那珂市国民健康保険特別会計 (単位:円)

歳入科目	歳入決算額	歳出科目	歳出決算額
国民健康保険税	13億6,804万	保険給付費	24億7,221万
国庫支出金	14億1,794万	老人保健拠出金	9億2,365万
療養給付費等交付金	6億4,236万	介護保険納付金	2億4,081万
繰入金	3億6,316万	共同事業拠出金	6,799万
繰越金	7,062万	総務費	5,914万
共同事業交付金	5,480万	基金積立金	1,889万
県支出金	2,007万	保険事業費	1,396万
その他	745万	諸支出金	178万
歳入合計	39億4,444万	歳出合計	37億9,843万

平成16年度那珂市老人保健特別会計 (単位:円)

歳入科目	歳入決算額	歳出科目	歳出決算額
支払基金交付金	24億,942万	医療諸費	38億6,867万
国庫支出金	9億6,405万		
県支出金	2億4,810万		
繰入金	1億6,825万		
繰越金	1億2,030万	諸支出金	1,872万
諸収入	752万		
歳入合計	39億1,764万	歳出合計	38億8,739万

平成16年度那珂市下水道事業特別会計 (単位:円)

歳入科目	歳入決算額	歳出科目	歳出決算額
繰入金	7億1,796万	公債費	9億9,746万
市債	6億3,220万		
使用料及び手数料	3億3,403万		
国庫支出金	2億8,880万	下水道建設費	8億,314万
繰越金	9,750万		
分担金及び負担金	7,571万		
県支出金	740万	総務費	2億8,259万
諸収入	372万		
財産収入	1万	歳出合計	20億8,319万
歳入合計	21億5,733万		

平成16年度那珂市公園墓地事業特別会計 (単位:円)

歳入科目	歳入決算額	歳出科目	歳出決算額
繰越金	734万	総務費	1,451万
使用料及び手数料	535万		
管理料	338万		
歳入合計	1,607万	歳出合計	1,451万

平成16年度那珂市農業集落排水整備事業特別会計 (単位:円)

歳入科目	歳入決算額	歳出科目	歳出決算額
繰入金	1億6,528万	公債費	1億4,333万
繰越金	5,716万		
使用料及び手数料	4,477万	総務費	9,056万
分担金及び負担金	1,320万		
県支出金	226万		
諸収入	55万	農業集落排水整備事業費	3,856万
歳入合計	2億8,322万	歳出合計	2億7,245万

### 下水道事業など

一般会計繰入金が増加

歳入確保に努力を

平成16年度の那珂市特別会計決算の決算特別委員会での主な審議内容です。

国民健康保険特別会計  
税の徴収率は向上  
国保加入者の医療費を負担する制度です。保険加入者数や医療費給付件数は増加しています。国保税の滞納世帯はどのくらいかの質疑に対

し、1875世帯ある。また、保険税の徴収率は、ここ3年間は上昇しており、県内でも稀であるとのことでした。

老人保健特別会計  
対象者・医療費は減少  
老人保健は、75歳以上の高齢者の医療費を負担する制度です。対象者をすることから75歳に引き上げたことにより、平成16年

度末で対象者は7022名で、前年度より約300名減少しました。

下水道事業特別会計  
汚水管約9.6kmを整備  
当該年度に整備した下水道管は、旧那珂町の堤・横堀・杉原地区が約7.5km、旧瓜連町の中里・玉川地区が約2.1kmです。下水道事業債の償還額が年々増加しており、一般

会計よりの繰入も増加している状況です。

公園墓地事業特別会計  
福ヶ平霊園を改修  
福ヶ平霊園に旧瓜連町の富士霊園が加わりました。当該年度の主な事業は、福ヶ平霊園のトイレ改修・墓地の暗渠排水工事を実施しました。

農業集落排水整備事業特別会計  
5箇所の処理施設の維持管理  
主な事業内容は、5箇所ある農業集落排水処理施設の維持管理と処理区内の汚水管延長などの工事を実施しました。

# 決算特別委員会レポート

平成16年度那珂市介護保険特別会計(保険事業勘定)(単位:円)

歳入科目	歳入決算額	歳出科目	歳出決算額
支払基金交付金	5億8,451万	保険給付費	18億1,363万
国庫支出金	4億7,479万		
繰入金	2億8,812万		
介護保険料	2億8,728万		
県支出金	2億2,945万		
繰越金	5,444万		
その他	92万	総務費	5,281万
使用料及び手数料	15万	諸支出金	95万
諸収入	10万		
歳入合計	19億1,951万	歳出合計	18億6,739万

平成16年度那珂市介護サービス事業特別会計(単位:円)

歳入科目	歳入決算額	歳出科目	歳出決算額
サービス収入	4,578万	サービス事業費	4,367万
繰越金	282万	総務費	45万
歳入合計	4,860万	歳出合計	4,412万

平成16年度那珂市上菅谷駅前地区土地区画整理事業特別会計(単位:円)

歳入科目	歳入決算額	歳出科目	歳出決算額
国庫支出金	8,345万	区画整理事業費	2億7,077万
市債	8,120万		
県支出金	6,968万	総務費	650万
繰入金	4,782万		
繰越金	526万		
歳入合計	2億8,741万	公債費	211万
		歳出合計	2億7,938万

平成16年度那珂市水道事業実績  
(H16.4.1~H17.3.31)

## 水道事業損益計算書

営業収益	9億4,182万円
営業費用	7億6,326万円
営業外収益	2,074万円
営業外費用	1億4,076万円
特別損失	101万円
当年度純利益	5,753万円

## 貸借対照表

固定資産	72億4,071万円
流動資産	10億3,848万円
資産合計	82億7,919万円
流動負債	7,942万円
資本金	59億6,587万円
剰余金	22億3,390万円
負債資本合計	82億7,919万円

## 平成16年度の主な実績

給水人口	55,768人
給水戸数	18,045戸
年間総配水量	4,774,916m <sup>3</sup>
1日平均配水量	13,082m <sup>3</sup>
1人1日平均配水量	235リットル

介護保険特別会計  
介護認定者が増加  
介護制度の普及により  
介護サービスを受ける認  
定者が増えており、介護  
給付費も増加していま  
す。

介護サービス事業  
特別会計  
民間で不足する  
サービスを  
那珂市では、介護保険  
上の福祉サービスを必要  
としている市民に対し  
て、民間では、不足して  
いるサービスを補うため  
に実施しています。訪問  
入浴サービスは、民間事  
業者の充実により、平成

17年度よりサービスを廃  
止しました。  
上菅谷駅前地区土地区  
画整理事業特別会計  
上菅谷駅前を  
都市整備  
那珂市菅谷の上菅谷駅  
前周辺を市街地として整  
備しています。主な事業  
は、建物の移転補償や下  
水道・排水路工事などを  
行いました。

# 那珂市水道事業会計決算

合併により給水人口や決算額も増加  
安全な配水のため努力しています

那珂市の水道事業会計  
決算額は、左表のとおり  
となりました。  
今期の決算は、1月に  
旧瓜連町と合併したため  
に、前年よりも決算額が  
増加しています。  
水道事業会計は、公営  
企業として、収益のほと  
んどが市民の皆様の水道  
料金で賄われております。  
損益計算書の営業収入  
は、9割が水道料金で、  
残りの1割は加入分担金  
などです。営業費用は、  
原水・浄水費が約3.4億  
円、配水・給水費が約3  
千万円、総経費が約1.6億  
円、原価償却費が約2.3億  
円などです。営業外費用

は、企業債の償還利息が  
約1.4億円などです。その  
結果、当年度純利益は、  
約6千万円の黒字となっ  
ています。  
委員会の中では、貸借  
対照表の、資本金の中に  
約27億円の企業債(借入  
金)が含まれており、高  
金利で借り入れられている資  
金について、低利に借換  
えてはどうかという質疑  
があり、政府債は借り換  
えができないが、公営企  
業金融公庫債は、高金利  
対策として、要件を満た  
せば借り換えができるの  
で、要件を満たす場合は  
借り換えを実施している  
とのことでした。

隣接及び同人口規模の市の状況

市町村名	人口 H12国調	面積 (Km <sup>2</sup> )	一般会計決算額 平成15年度	議員報酬 円/月	条例 定数	現議員 数
水戸市	246,739	217.45	846億8,931万円	590,000	33	33
日立市	206,589	225.45	574億3,016万円	510,000	32	46
ひたちなか市	151,673	99.03	414億8,438万円	470,000	28	28
龍ヶ崎市	76,923	78.19	220億3,212万円	419,000	26	26
牛久市	73,258	58.89	189億8,487万円	390,000	22	22
鹿嶋市	62,287	92.96	184億0,914万円	342,000	26	26
常陸太田市	61,869	372.01	256億3,152万円	395,000	22	68
古河市	58,727	21.00	171億1,138万円	380,000	26	26
坂東市	58,673	123.18	184億9,766万円	405,000	26	36
那珂市	55,069	97.80	169億5,653万円	345,000	26	37
結城市	52,774	65.84	172億7,857万円	380,000	24	24
石岡市	52,568	59.60	155億6,559万円	403,000	24	24
北茨城市	51,593	186.55	145億1,771万円	391,000	24	24
稲敷市	51,284	178.12	187億5,281万円	302,000	26	65
守谷市	50,362	35.63	178億6,950万円	367,000	20	20
常陸大宮市	48,964	348.38	226億1,589万円	308,000	18	76

議員報酬の は、合併後も、旧市町村議員の報酬を支給。その中の最高額を表示。

前回協議した内容に加えて、県内各市における財政規模・行政面積等の資料により検討を重ねました。

審議の中で、議員定数は、議会制民主主義という立場から、慎重を期すべきものである。それに、民主主義のコストをどのように考えるかも重要である。また、最近合併をして議員定数を定めた市なども調査し、議員定数の決定までの経過や、住民の考え方やどのような意見があるのかなどの意見交換を行う必要もあるのでは、などの意見も出されました。

審議の結果、今後さらに調査すべきものとして継続審査と決定しました。

継続調査

県内各市の財政規模や行政面積とさらに最近の議員定数制定団体を調査する

那珂市議会議員定数調査特別委員会

- 調査事項
- 1 議員定数に関する事項
  - 2 その他関連する事項

原子力安全対策特別委員会

継続調査

調査事項

- 1 住民の安全確保に関する事項
- 2 周辺環境保全に関する事項
- 3 原子力安全協定に関する事項
- 4 核融合研究施設に関する事項
- 5 その他関連する事項

発見された未管理核燃料物質の  
那珂市内研究施設への搬入を承認しない

三菱マテリアル株式会社等関連事業所の未管理核燃料物質の調査報告

5 事業所で6種類の未管理核燃料物質を発見

三菱マテリアル株式会社では、文部科学省の通知を受け、那珂エネルギー開発研究所での点検を実施し、自社及び関連会社で未管理核燃料物質の調査を実施した。これまで、未管理核燃料物質

の発見が繰り返されていた経緯があり、本社を含め関連グループ会社に対象を拡大し調査を行った。その結果、5カ所の事業所において6種類の核燃料物質が発見された。尾去沢鉱山株式会社ではガラス瓶2本に入った硝酸ウラン380グラムが発見された。1本については潮解が著しいため、那珂エネルギー開発研究所に持ち込み、分析を行った。分析後は、同研究所の管理区域内に保管している。もう1本は、現在鉛シートに被われ、尾去沢鉱山内に保管されている。

未管理核燃料物質を当市の那珂エネルギー開発研究所で有効に活用したい

これらの他の事業所で発見された核燃料物質を、核燃料の使用許可を得ている那珂エネルギー開発研究所に持ち込み、有効に利用したいので那珂市への持ち込みの了承を得るため、那珂市の執行部へ説明を実施したということでした。

那珂市ではこれを受けて、原子力専門委員会に諮り、運搬や保管に安全対策を図るように意見が出されたが、特に問題はないという見解を得ました。最終的には、議会の当特別委員会の審議結果を受けて回答したいという説明がありました。

**ズサンな管理体制下での未管理核燃料物質の当市への搬入は承認しない**

当特別委員会での審議では、なぜ、今まで核燃料物質が発見されなかったのか、管理体制が不十分である。核燃料物質が認識のないまま保管されてきたことは、あつてはならないことである。関連会社からの発見とはいえ、三菱マテリアルの管理体制に疑問を持たざるを得ない。今後、那珂エネルギー開発研究所において管理することであるが、信用できない。

また、発見された一部を市の承諾なしに持ち込み分析を行っていたことは遺憾である。文部科学省が、尾去沢鉱山株式会社

が核燃料物質の使用の許可を受けていないため、那珂エネルギー開発研究所での分析を指示したことは疑問である。こうしたことは地元を無視したものであり、今後明確にしていく必要があるなどの意見が出されました。

以上の意見を集約した結果、原子力に関して放射線障害防止法などは、昭和32年からすでにでき

ており、放射性物質は正しく管理しなければならぬ。この様なズサンな管理がなされてきたことは受け入れがたい。

したがって、今回の未管理核燃料物質の持ち込みについては反対するというところで、当委員会としては了承しないことに決定しました。

**原子力事故報告4件 軽微な事象でも住民への周知をすべき**

原子力の事故等4件について報告を受けました。内容は、原子炉の手動停止によるもの3件、作業員の被爆が1件でした。いずれも大事には至

らず環境への影響もないとのことでした。

これらの説明を受け、当特別委員会では、原子力施設については、絶えず点検作業を実施していくようにとの意見がだされました。また、作業員の被爆の件は、プレス発表をしないでホームページに掲載したということだが、これも事故であり、この様な事象でも住民に周知すべき事柄であり、プレス等に発表するようにとの意見が出されました。

## 原子力安全対策特別委員会調査報告

6月27日～6月29日

### 伊方原子力発電所などを

### 調査視察しました



日本原子力研究所関西研究所（兵庫県佐用郡作用町）大型放射光施設（スプリング-8）の視察風景。「日本原子力研究所」はH17.10.1より「独立行政法人日本原子力研究開発機構」となりました。

#### 原子力安全対策特別委員会調査視察場所

四国電力株式会社 伊方発電所	
所在地	愛媛県西宇和郡伊方町
概要	原子力発電所 加圧水型軽水炉3基により約200万kWを発電している。
日本原子力研究所 関西研究所	
所在地	兵庫県佐用郡佐用町
概要	大型放射光施設（スプリング-8） この施設は、世界最高性能の放射光を発生し、その光を利用して物理・科学・生物・医学・工学など幅広い分野の研究を行う施設です。 放射光とは、ほぼ光速で直進する電子が、進行方向を磁石などによって変えられた際に発生する電磁波です。

当特別委員会では、原子力に対する知識と理解を深めるため、6月27日～29日に、四国電力株式会社伊方発電所、日本原子力研究所関西研究所を調査視察しました。

伊方発電所は、愛媛県にある原子力発電所です。昭和52年から運転を開始しており、3基の原子炉があります。当特別委員会では、原子力施設の安全対策について説明を受けました。運転・保守員の資質の向上のため、資格認定制度や計画

的な教育・訓練を実施している。厳重な品質管理や多重防護の設計などを行っているとの事でした。

大型放射光施設（スプリング-8）は、兵庫県にある世界最高性能の放射光を発生する装置です。ここでは、多くの研究者が、21世紀を担う最先端の様々な分野の研究を進めています。

今後とも原子力の安全で有効な利用を望むものであります。

## 建設常任委員会

### 生活道路の整備について

#### 継続調査

整備予定の道路を視察

必要性の高い道路を

優先的に整備すべき



今後整備予定の道路を現地調査しました  
(7月28日瓜連地内)

那珂市内の道路の現状や整備状況を把握するために、午前10時半から、午後3時まで、整備予定の15箇所路線について現地調査をしました。現地視察後の委員からの主な意見は次のとおりです。

道路整備の要望を審査する道路整備審査会においては、全員で現場を視察して、きちんと優先順位、経済的効果、投資効果について説得力のある基準を作成し、判断をして、採択・不採択を決定してほしい。

狭隘道路用地の寄付行為について、あたかも用地を寄付すれば何もかも整備するというような誤解を招かないような基準の見直しをお願いしたい。

市街化区域と調整区域の道路整備については、同じ扱いではなくて区分をしてほしい。

必要性、緊急性のあるものは、予算がないのであれば、防塵舗装などの簡易舗装でも整備を優先してやるなどの方法も取り入れてほしい、などの意見がありました。

当委員会としましては、今後、これらの委員の意見を集約しまして、生活道路整備についての提言をまとめていくというところで、採決の結果、継続調査とすべきものと決定しました。

## 経済常任委員会

#### 継続調査

### 活力ある町づくりについて

農業経営などについて  
精査、調査していく

今回の委員会は、前回の現地視察等を踏まえ、ハード面の基盤整備は勿論、担い手を含めたソフト面も大切であるということ、今後の具体的な進め方を協議しました。

那珂市では農地の借り手が1割にも達していないことや、畑作の作付けと収益性について、また農業就業者が減少して高齢化になっていること等の質疑がありました。

協議の結果、今後の進め方として、農業所得の

向上が図られなければ、担い手も増加せず、活性化にもつながらないということから、農業所得が高いところの実態調査と、JAと農家の連携について、また、農産物の銘柄指定の実施経過を調査して、那珂市でできるところを見定めながら、委員会の中で精査して調査する必要があることから、採決の結果、全員異議なく継続調査とすることに決定しました。



## 14議員が一般質問

勝村 晃夫 議員

1. 観光行政について

雨川 和幸 議員

1. 指定管理者制度への移行について
2. 県推進の「まちづくり特例市」について
3. 土地開発公社の管理運営について
4. I T E R 今後の対応について
5. アスベスト対策について

君嶋 寿男 議員

1. 瓜連中学校の施設再配置について

小田倉 義治 議員

1. 新市の防災について

海野 徹 議員

1. 那珂市における新たな福祉交通システムについて
2. 道路管理上のいくつかの問題について

石川 利秋 議員

1. アスベストによる健康障害防止対策について

先崎 光 議員

1. 教科書選定について
2. 青少年の健全育成について
3. 市政懇談会について
4. 通学路等の除草について

根本 慎一 議員

1. 公共施設等におけるアスベスト使用現状と安全対策について
2. 教育委員会事務局業務について

木村 静枝 議員

1. アスベスト対策について
2. 住宅リフォーム制度について

蝦名 純子 議員

1. 市政懇談会について
2. 次世代育成支援対策行動計画について
3. 循環型社会の構築にむけて

岩上 昌和 議員

1. 区の役割と限界について
2. 公民館活動について

小沼 博恭 議員

1. 祝祭日のごみ収集について
2. 市立図書館進捗状況
3. 福祉と介護について

會澤 貞美 議員

1. 下菅谷まちづくり事業について
2. 瓜連駅前地区まちづくり事業について

遠藤 実 議員

1. 行政評価制度について
2. 高齢者の法的保護対策について



# 市政を問う





古徳沼

## 古徳沼の水質浄化について対応は 水質悪化の原因を調査する

**Q** 毎年白鳥が飛来する古徳沼ですが、水の透明度が悪化しております。農業用ため池としての機能が低下している中、白鳥の飛来シーズンともなれば多くの観光客が関東一円から訪れます。また、市民の憩いの場として周辺を散歩する方が、たくさんおられます。訪れる皆さん

は、水の透明度の悪化に心を痛めております。那珂市の西部地区は自然環境ゾーンとして、自然環境の保全と活用を図ることを目標としており、水の透明度を高め、心をいやされる場となることを期待し、改善策を講じるよう要望いたします。

**A** 経済環境部長 農業用ため池としての受益地が少ないことからしゅんせつ工事などの事業は困難であるが、水質悪化の原因の究明をすることが必要と考え、今後、原因調査をすることを考えております。

### 質問事項

1. 観光行政について



勝村晃夫 議員



古徳沼の近くにある駐車場

## 古徳沼周辺の交通安全対策について 大きな看板を設置する

**Q** 11月から3月にかけては、白鳥を見に来る観光客の車両が古徳沼周辺に駐車をして通行の支障になっております。富士公園への墓参の方、古徳沼周辺の散歩をする方や平野台団地の方など近年は通行量が多くなっております。現在、市営駐車場を利用していたかどうか看板を設

置してありますが小さくて見えにくいのではないのでしょうか。11月から3月迄の期間でも駐車禁止等の規制ができないか、交通事故防止の為に対応を望みます。

**A** 経済環境部長 駐車禁止の規制は、主要幹線道路でバス路線や学校がある場合等となっておりますので、規制はできませんが、現在の看板より大きな看板を設置します。



総合保健福祉センター「ひだまり」

**施設管理に「指定管理者制度」を導入しては指定管理者制度を充分検討し導入したい**

**Q** 指定管理者制度は地方自治法の改正により新たに創設された制度です。従来の委託管理制度を実施している公の施設は総合保健福祉センター、鴻巣駅ふれあい駅舎、しどりの里がありますが、これらは、平成18年9月までに新制度に移行するか、直営かに決める必要があります。それ以外の公の施設は現

在65ヶ所あり指定管理者制度の検討対象施設は43ヶ所あります。これからの指定管理者制度は、施設の管理運営の権限まで委任されますので、民間事業者に対し適正公平な住民サービスの向上が求められるよう対処し、導入されますよう要望いたします。

**A** 市長 議員がおっしゃるとおり住民の多様化する要望に効果的、効率的対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用する「指定管理者制度」は、より住民サービスの向上と経費の削減がはかられ同制度を充分検討し導入して参りたいというふうに考えております。

**質問事項**

1. 指定管理者制度への移行について
2. 県推進の「まちづくり特例市」について
3. 土地開発公社の管理運営について
4. ITER今後の対応について
5. アスベスト対策について



雨川和幸 議員

**土地開発公社は廃止、解散してはどうか 道路行政を進めるため継続したい**

**Q**

いま少子高齢化人口減時代を控えて行政も厳しい財政難の状況です。総務省からも行政改革指針として、土地開発公社をはじめとする関連地方公社の経営健全化業務の適正化が指示されています。それから県内の土地開発公社は、ひとつの時代の役割を終えた組織で、その必要性はまったくないと認識さ

れ、この近くでは東海村をはじめ旧御前山村、旧瓜連町も解散しました。県内44公社のうち平成17年度末には半分の22公社が解散されます。行政改革の一環として那珂市でも土地開発公社を廃止解散してはどうか。

**A**

建設部長 行革の一環として土地

開発公社を廃止してはどうかというご質問ですが、たしかに県内でも年々減少しています。これは、公共事業が少なくなったことや、合併によって廃止されたことなどがありません。本市の場合、道路行政を推進するうえで必要であり、現行どおりといたします。



那珂市の土地開発公社は、道路等建設予定地の土地を先行取得するための事業を実施しています。

## 建築物の 解体等の作業における石綿対策

石綿障害予防規則の概要



厚生労働省の石綿障害予防パンフレット



瓜連中学校

## 瓜連中学校の施設再配置計画の進行状況は 今年度中に基本計画を策定し進めていきます

**Q** 私は、3月の一般質問において、

瓜連中学校舎、屋内運動場の老朽化や安全対策について質問した際に、平成17年には建設委員会を立ち上げると答弁をいただきましたが、その後どのような経過で進んでおりますか。また建設委員会のメンバーは、どのような方ですか。要望等が行き届くためにも、学校

側の委員の方への配慮もしていただきたい。今年度予算、委託費として、300万が測量費、地質調査費として計上されていますが、いつ頃行う予定かお尋ねいたします。

**A** 教育次長、建設委員会ですが、本年9月2日に市立小中学校建設準備委員会を開催し、当校舎についての検

討を現在進めております。メンバーは、助役を委員長として、各部署の代表の方々、また学校側の代表として瓜連中学校長、PTA会長も委員として委嘱しております。スケジュールは、今年度中に基本計画を策定し、基本方針を決めて、近く現況測量等を行う予定です。

### 質問事項

1. 瓜連中学校の施設再配置について



君嶋寿男 議員

## アスベスト使用と解体の際の処理について 関係法令を準拠し、適切に処理を行います

**Q** 今、テレビ、マスコミ等でも話題になっております「アスベスト」ですが、瓜連中学校の現在の校舎等での使用については、どのような結果がでっておりますか。

今後、再配置や校舎、体育館などの改築をする場合には、必ず解体が行われます。やはり生徒がいる中での解体は避け

て、安全性を持った処理の仕方、十分注意をして行ってほしいと思っております。学校関係、子どもたちが健やかに過ごせる場として、危険のない環境、そして、きちんとした配置のできる建設計画を進めていただきたいと思います。

**A** 教育次長 文部省からの通達によります調査対象となったものにつきましては、現在の校舎、体育館の建築物にはアスベストは使用されておりませんでした。

解体の処理につきましては、関係法令を準拠し、適切に処理を行ってまいりたいと思っております。



原子力防災訓練 中央公民館(H17.9.30)

## 地域防災協力員を活用しての防災体制づくり 地域住民、防災協力員を活用した体制づくり

**Q** 最近、震度6強程度の地震が頻発しておりますが、阪神淡路大震災は、大規模災害における公の消防防火体制の機能の限界を示した災害でもありました。この災害において、消防などの公的機関が発生直後に多数の被災者に対し迅速に対応することが困難であり、発生直後の人命救助や、初期消火は地元

住民の力に頼ることが多かったことがはっきりとわかりました。このような点から、地域防災組織（自主防災組織）の設置や、県から委嘱されている地域防災協力員を活用して対応にあたっては、いかにかなものかお伺いいたします。

**A** 経済環境部長 災害から市を守るには行政に頼るだけでなく、自分たちの地域は自分たちで守るということは非常に重要です。市では、各地域に自主防災組織の設立を進めてまいります。また、地域防災協力員についても今後検討して、防災体制づくりを進めていきたいと考えています。

### 質問事項

1. 新市の防災について



小田倉義治 議員

## 那珂市防災計画の作成にあたって

### 安全で安心して暮らせるまちづくりを

**Q** 自然災害、原子力災害といった特別な災害を含めた防災危機管理体制の強化の充実は、国、県、市町村の大きな課題であります。言うまでもなく、起きてしまつてからの対応も重要であります。起きる前の安全対策がより重要だと考えられます。終わりに災害被害に対して、

現実の実現可能な政策、何をもちて防災と云うのか、現在進めておられる那珂市地域防災計画策定にあたっての、市の考えをお伺いいたします。

す。こうした不安に 대응するため、現在地域防災計画を策定中であり、安全で安心して暮らせるまちづくりのために努力をしております。

市長 昨年からの安全対策がより重要だと考えられます。終わりに災害被害に対して、

**A** 市長 昨年からの安全対策がより重要だと考えられます。終わりに災害被害に対して、



災害はいつ発生するかわかりません



那珂市福祉循環バス



交通弱者のためにタクシーの利用助成を

## 福祉バスの運行状況と政策評価を伺いたい 利用者の定着化、増加傾向で一定評価する

**Q**

現行の福祉バスは、高齢者福祉センター開設をきっかけに運行され、10年以上の歳月が流れました。ルートや運行方法を変えながら、多くの目的に利用されてきたと評価したい。しかし、一方で乗車人数が少なく、空気を運んでいると言われているのも事

実であります。運行当初と比較して、最近5年間の運行状況と政策評価について伺いたい。

**A**

保健福祉部長  
コース別の1日利用平均は11・9～33・4人、1台の平均利用は32・64人で、誰も乗車しない空車率は52%です。昨年度経費は約2200万

円で利用者は約3万人となり、一人当たり748円となります。利用者も増加しており今後も可能性はあります。政策評価については、交通弱者の利便性を考慮し、運行回数に十分と言えない部分もあるが、定着化と増加傾向を考慮すれば、一定の評価はできると考えます。

### 質問事項

1. 那珂市における新たな福祉交通システムについて
2. 道路管理上のいくつかの問題について



海野 徹 議員

## オンデマンド交通システム導入の考えは

### 意見を聞き、見直しを行い、決定したい

**Q**

全国の自治体ではその地域の特性にふさわしい形態で、交通弱者といわれる方々に交通手段を提供する施策が模索されています。隣接する東海村では、デマンド交通システムを運行実施する予定である。1回200円程度の有料となるが村内のどこへでも利用の30分前に予約センターへ申し込みをする

**A**

市長 希望する時間にバスであれば最寄のバス停で、タクシーであれば庭先までと、大変便利なシステムと考えます。多くの意見を聞きながら、有料、無料も含めて見直しを行い、喜んでいただけないシステムを決めていきたくないと考えます。

と、30分以内に送迎できるようにシステム設計されている。利用年齢等に制限があること、有料というところもあるが、ルートバス運行と同程度と予想され、利便性、満足度は飛躍的に向上するといわれています。オンデマンド交通システムの検討委員会を立ち上げ導入する準備をする考えはあるか。



木崎浄水場のポンプ室

**石綿含有量の分析と撤去工事を早急に  
撤去を含めて適切に対処していく**

**Q**

昭和50年に石綿吹付けが禁止になっております。しかし、昭和57年に木崎浄水場建設に当たり人命に極めて重大な影響を与えかねない状況下において、何故、石綿吹き付けを行ったのか。また、浄水場においては水道担当者が施設管理を24時間体制で行っており、さらに小

**Q**

昭和50年に石綿吹付けが禁止になっております。しかしながらアスベストによる傷害防止対策が図られておりません。浄水場は市民生活に一日足りとも欠くことのできない施設であります。早急にアスベストの分析と撤去工事を行うべきではないか。

**A**

上下水道部長  
小学校の児童等の施設見学では、屋内はシャッターを開けて外からポンプ室等を見せており、外で説明していただきます。子供たちの健康被害については可能性は低いのではないかと思います。また、石綿含有量分析の結果を見てアスベストの撤去を含めて適切に対処してまいります。

**負の遺産である石綿管の撤去と実態調査を**

**適正な処分と健康の実態調査を考えていく**

**Q**

旧那珂町における石綿セメント管の更新実績は35・2km、また更新に伴って撤去された石綿管は約7.7km、28%であります。埋め殺しされた負の遺産である石綿管は、撤去するべきです。特に民有地を借地して埋設された石綿管については、財政が厳しいからと先送りせず更新事業に併せて撤去を行うべき

**A**

上下水道部長  
です。また、中皮種症の潜伏期間は30年から40年であります。今後、水道事業者、自治体の水道担当者に症状が出るのではないかと懸念されます。本市においても、水道担当職員等退職者も含めた実態調査を図る等、市民の安心と安全を守るため万全の体制で取り組むべきです。



水道工事(中台地区)

**質問事項**

1. アスベストによる健康障害防止対策について



石川利秋 議員

教科書採択の仕組み



2005大好き子ども会リーダー8・8大会  
(白浜少年自然の家 行方市(旧麻生町))

教科書選定について

適正、公正に子どもたちの学習に役立つものを

**Q** 今年度は4年に1度の小中学校で使用される教科書採択の年度でした。教科書は子供の学習に非常に重要であり、採択に不当な圧力がかかることがあつてはなりません。平成15年10月には三重県尾鷲市で贈収賄事件が発生し教育長、書籍会社員など5名が逮捕されました。今年も大田原市で採択した歴史教科

書指定を止めなければ、子供たちを次々殺す内容の脅迫事件が発生しました。本市が所属する第3採択協議会ではどのような審議がされたのか。また、自虐史観に満ちた歴史教科書が多い中で、大洗町教育委員会が日本の歴史に光を与え、子供たちに未来への夢を育むことのできる歴史教科書を支持し、異例の反対を

**A** 教育長 第3採択協議会では民主的に公平、公正に採択が行われました。教科書採択は最も重要な仕事の一つであり、今後も検討、研究を重ねていきます。したが、地方分権の中で教科書採択のあり方についての所見はどうか。

質問事項

1. 教科書選定について
2. 青少年の健全育成について
3. 市政懇談会について
4. 通学路等の除草について



先崎 光 議員

高校生会、子ども会の育成について

積極的に啓蒙し、活動の充実に努めたい

**Q** 高校生会を中心としたボランティア活動ではキャンピーなどのグループが活躍しているが、社会教育という観点から高校生会の育成についてどう取り組むのか。

**A** 教育次長 高校生会について広報紙等で会員を募ってみ

り、また市内の2高校へ呼びかけ、高校生会活動に興味・関心のある生徒を集め組織づくりを進める計画です。教育長 子供会活動では、まず子ども会育成会充実のための支援をしていきます。そして、子どもたちの講習会、リーダー養成の場には参加を一層奨励していきます。

また、子ども会活動について、8月に大好き子ども会リーダー8・8大会が県レベルで開かれま

紙等で会員を募ってみ

り、また市内の2高校へ呼びかけ、高校生会活動に興味・関心のある生徒を集め組織づくりを進める計画です。教育長 子供会活動では、まず子ども会育成会充実のための支援をしていきます。そして、子どもたちの講習会、リーダー養成の場には参加を一層奨励していきます。



自治体向けの石綿建築物の把握手順書

**学校や公共施設でのアスベスト対策は！**

**幸いにも市民・児童・生徒への心配はない**

**Q** アスベスト被害が大々的に報道され、社会問題となっている。政府も反省している。政府も反省しているが国の対応の遅さが問題を拡大させた。国の甘さ、省庁間の連携なし、縦割り社会が生んだ問題でもある。アスベスト調査はその影響から確実性が求められる。環境省の手順書は良く出来ており参考になる。子供達の学

**A** 校や公共施設での使用状況調査には多くの市民・保護者に関心を持っていく。結果は今後の管理や子供達の安全確保、解体等処分時の安全対策に有効に使うべきだ。今後とも今回同様、役所一丸となつて取り組んでほしい。

順書等を基に作成した資料を使っている。調査の結果、学校施設ではアスベスト吹付け材等は使用していない。水道の取水場と浄水場で発見したが拡散の恐れが無いことを確認した。

教育次長 調査結果は万一、1%以下の含有率であっても子供達や市民、今後の解体時等の安全対策に使うていく。

**質問事項**

1. 公共施設等におけるアスベスト使用現状と安全対策について
2. 教育委員会事務局業務について



根本慎一 議員

**教育委員会、学校教育の改革を！**

**教育効果の向上と充実・活性化を進めたい**

**Q** 教育長は委員会の改革として、ま

ず開催規模を大幅縮小し、効率的な委員会運営を図った。行政改革でもあり感謝したい。改正法の趣旨に則り学校情報が公開されているが、引き続き、市民に身近な教育委員会となるような公開もすべきである。また、子供達にも競争力が必要との方針を受け、小中学

**A** 教育長 引き続き委員会会議内容の充実と活性化を図つて

生の学力向上策として全国学力テストが計画されている。基礎的な教科の学力向上や少人数クラスが好ましいことは国の調査で明確となった。これらの動きを当市教育行政に結びつけるための準備に入るべきである。

教育次長 現在のホームページを見直し地域住民の立場に立った公開、委員会の紹介と各種案内など含む公開をしたい。全国学力テストは児童生徒の学力把握と学力向上策に活かせるよう取り組みたい。少人数学級はきめ細かな教育との観点で好ましいと考えている。



教育委員会が開催されている那珂市役所瓜連支所

6 保護具等 石綿規制14条、第44条から第46条関係

- (1) 石綿を含む建材等の解体等をするときは、労働者に呼吸用保護具（防じんマスク）、作業衣又は保護衣を使用させなければなりません。
- (2) 保護具等は、他の衣類から隔離して保管し、廃棄のために容器等に梱包したとき以外は、付着した物を除去した上でなければ作業場外に持ち出してはなりません。



石綿を含む建材等の解体には保護具を使用しなければなりません



住宅のリフォーム

全国アスベスト使用調査は不十分では  
全国で検討中なので指針示されれば対応する

**Q** 「今後40年間に10万人のアスベストによる死者が出る」という研究者の説もあり、地方自治体としても長期の取り組みが必要です。国の調査によると那珂市は水道浄化施設以外はアスベストが使われていないという結果であるが、アスベスト含有建材についても、きちんと調査するよう国に求めてほしい。

い。95年から水道のアスベスト管を切断する時、呼吸用の防護具、保護衣の使用を義務づけているが、守られているか、また市民の不安にどう応えるのか。

**A** 総務部長 現在の調査はアスベスト吹き付けを対象としたもので、細かい内容については、国の方で9月ま

でに検討することなので、その指針が示された時対応します。市民のアスベスト相談は市民相談室が対応していきます。

上下水道部長 アスベスト管カッター工事は政令どおりきちんと契約時に確かめて、現場の検査でもつけているか確認してやっています。

早急な「住宅リフォーム助成制度」を導入は困難と考えている

**Q** 住宅リフォーム助成制度について、昨年一般質問で取り上げた時は「町合併後検討する」という答弁でした。その後どのように検討されたのか伺います。

があつたとのことですが、那珂市も地元産業と地域経済の活性化のために、積極的な投資が必要だと思います。また、今悪徳リフォーム業者にだまされる人も多く、そういう人たちを守るためにも早急な導入が必要ではないかと思いますが答弁を求めます。

**A** 環境経済部長 現在、事務事業の調整をしているが、新規事業は予算の確保が難しい状況のため、導入は困難と考えています。

市長 誰にでもというのではなく、基準を決めて、本当に必要な、最低限のリフォームという形で当然考えていかなければならないと思っています。

常陸太田市では昨年度から導入し、平成16年度は利用件数73件、工事総額は1億4千万円を超え、24倍の経済波及効果

質問事項

1. アスベスト対策について
2. 住宅リフォーム制度について



木村静枝 議員



エンゼルプランで少子化対策

## 子育て支援の行動計画の実施状況は 行政サービスを充実し住民活動を支援する

**Q** 少子化が進む中、那珂市においてもエンゼルプランの見直しが行われ、今年3月に新しい行動計画が策定されました。今回の計画では行政が主体となり取り組むものがあり、住民が主体となり取り組むものがあります。この内容は十分に住民に伝えられておりますか。又、今年度の実施状況はどのようになっておりますか。住民活動を活発にするには子育て支援リーダーを養成し推進役となる方を増やす必要があると考えますが、どのように取り組まれるのか伺います。

**A** 保健福祉部長  
計画の概要版を各戸に配布しました。今後、ホームページに計画

をのせ各種行事を通して周知したいと考えております。

市長 少子化対策は最優先で取り組む必要があると考えている。行政主体の事業は年次計画によりしっかりと取り組んでいきます。又、住民主体の取り組みが活発化することを期待し、積極的に支援していきたいと思っております。

### 質問事項

1. 市政懇談会について
2. 次世代育成支援対策行動計画について
3. 循環型社会の構築にむけて



蝦名純子 議員

## 地域計画をたて循環型社会のさらなる推進を 施設などの整備に際し計画の策定を考える

**Q** 平成12年に循環型社会基本法が制定され、ごみ問題はリサイクルを含めた循環型社会づくりへと大きく転換することが求められております。那珂市の過去5年間のごみの量とリサイクル率はどのように推移しておりますか。環境センターのごみ焼却施設ではプラスチックごみの増加により燃焼温度が上

がり炉が傷んでいるそうです。年間修理費と施設耐用年数を伺います。又、不法投棄の撤去状況はどうですか。上菅谷駅前のリサイクルセンターの移転問題もありません。循環型社会形成推進地域計画を策定し、交付金を申請して取り組みを進めていただけないか伺います。

**A** 経済環境部長  
1人1日当りのごみの量とリサイクル率は横ばいの状況です。焼却施設修理費は約1億5千万円で、耐用年数は一般的に約15年です。不法投棄は16年度にテレビなど176台を処分しました。計画は施設等の整備に際し策定しなければなりません。と考えております。

経済環境部長  
1人1日当りのごみの量とリサイクル率は横ばいの状況です。焼却施設修理費は約1億5千万円で、耐用年数は一般的に約15年です。不法投棄は16年度にテレビなど176台を処分しました。計画は施設等の整備に際し策定しなければなりません。と考えております。



大宮地方環境整備組合



地域社会では様々な行事があります



下大賀コミュニティーセンター

## 区の役割と限界について

### 現状のまま進めてゆきたい

**Q** 合併によって市の広域化も進み、

また目まぐるしく変化している社会・行政の現状、例えば防犯、自主防災、安心安全なまちづくり、地域コミュニケーション等基本的問題の現出、加えて各地区内にはゴミの不法投棄、排水溝のつまり、砂利道の悪路、地区内美化運動、コサ払い等

の身近な事案があり、これら行政に対する要請に

対して果たして今の区のある方で対応しきれぬのかどうか、疑問である。私はここで、地方自治の原点から各地域へ地域づくり委員会なる制度を導入し、その中に各部会を設けて地域で出来るものは地域で対応するといった制度を提案したいと思

うのですが。

**A** 総務部長 瓜連 地区の各地域にある地域づくり委員会はすばらしいと思いますが、今のところこの導入は考えていない。ただし地域の盛り上がりに対しては応分の負担をしようと考えています。

#### 質問事項

1. 区の役割と限界について
2. 公民館活動について



岩上昌和 議員

## 地区公民館の維持管理費について

### 今後地区の皆さんと協議して決める

**Q** 類似施設公民館と地区公民館とは

区別して取り扱うべきと考えます。類似施設公民館の中には単なる集会所としか利用していない建物もあり反対に瓜連地区の地区公民館と同等かそれ以上に活用できるものもあり、那珂地区内にある類似施設公民館は千差万別です。地区活動をすすめる上からも同一に論ずべ

きではないと思います。

よって類似施設公民館の維持管理費に関する条例をそのまま瓜連地区内にある地区公民館の維持管理として適用すべきではない、瓜連地区内では各地区で地域づくり委員会活動を展開しているのだから借地料を含めて条例の見直しをすべきと考えます。

**A** 教育次長 合併協定にもありますように今後地区の皆さんと協議して決めたいと考えています。

市長 地区の皆さんと分館長、教育委員会の方々とも協議して決めてゆくのがいいと思います。まだ決めていないわけではありません。



可燃ゴミのステーション(戸地区)

## 祝祭日のごみ収集、完全実施を

### 早急に結論を出し実施に向け指示

**Q** 緑豊かな環境を後世に引き継いでいくためにも、ごみ問題に積極的に取り組んでいくことが大切であると思

うわけでありませう。適正なごみ処理やリサイクル対応を進め、環境に関する整備を図り、きめ細かなごみ行政を推進していかなければならないと思

うわけであります。平成14年9月に12、387

名の署名を集め要望書を提出しており、署名された方々のためにも、今後、祝祭日を完全収集できるように早急に図っていただきたい。

**A** 経済環境部長 環境整備組合では祝祭日を収集日にし、完全週休2日制にした方がよいのか、現行のままがよいのか。費用、その他

のことは、調査研究しており、時間をいただきたい。

市長 市街地だけでも早く検討するよう、指示は出しており、予算的なものもいろいろあると思いますけれど、早急に結論を出して実施するよう指示を出しているところでありませう。

#### 質問事項

1. 祝祭日のごみ収集について
2. 市立図書館進捗状況
3. 福祉と介護について



小沼博恭 議員

## 乳幼児医療費助成の拡大を

### 財政状況を見て検討すべき課題である

**Q** 那珂市独自で始

めた3才から小学校入学前までの入院費無料については、県の制度改正により入院費軽減措置が11月から実施されませう。今後は、さらに市として小学校6年生まで入院費を無料にするという考えはないのか。新市になり少子化に対し、子供を授かっている方、これから出産しようという

方々にとって子供を生み育てやすい市を目指し、福祉、介護については、市長がいつも言っている住みよいまちづくりを目指し、真剣に取り組んでいただきたい。

**A** 保健福祉部長 市単独で約900万円

の持ち出しとなり、扶助費等の保健福祉関係の予算が伸びることが予

想され、厳しい財政状況の中では、当分の間、県の基準のとおり、実施していきたいと考えております。

市長 対象者の拡大については、財政等の知恵を絞り、今後我が市の少子化の動向や財政状況を見て検討すべき課題であると考えております。



茨城県の制度改正により、小学校入学前まで「マル福」適用が拡大されます。



未整備の生活道路(下菅谷地区)

**下菅谷地区の整備は都市計画道路を優先に  
主要三路線を優先し、順次整備したい**

**Q** 下菅谷地区計画  
によれば、主要3  
路線を含め4.3キロを幅員  
6メートルに整備する計  
画が示されているが、こ  
れは既存道路の拡幅を基  
本としており、秩序のな  
い市街地の整備が進めら  
れる可能性がある。更に  
この道路用地取得には未  
相続地があり買収は不可  
能と考えられ、土地収用  
法の適用を受ける必要が

生ずる。この計画では収  
用法の適用は難しい。  
この地区には下菅谷停  
車場線、上菅谷下菅谷線  
の2路線が都市計画道路  
として決定されている。  
この路線の買収には土地  
収用法の適用も容易であ  
る。良好な市街地の整備  
のためにも都市計画決定  
された2路線を優先すべ  
きだ。

**A** 都市計画課長  
この都市計画道路  
は下菅谷地区の区画整理  
事業で行う計画だった。  
現時点では手法、事業主  
体とも決定していない。  
この地区の住民の最低  
限の生活基盤の整備が必  
要との考えから都市計画  
道路に着手する前に整備  
を進めたい。

質問事項

1. 下菅谷まちづくり事業について
2. 瓜連駅前地区まちづくり事業について



會澤貞美 議員



工事中の瓜連駅

**瓜連駅の自由通路は年度内に完成できるか  
九月末には着工し年度内に完成出来る**

**Q** 瓜連駅の自由通  
路の整備は着工が  
遅れており、年度内に完  
成出来るか危ぶまれてい  
るが、この事業は補助事  
業であり予算は前年度か  
ら繰越されたものであ  
る。今年度中に事業が完  
了しないと補助金の返還  
などの問題も出てくるが  
大丈夫か。又、駅の南口  
は既に工事が完了し、き  
れいに整備されている。

工事用車両の進入、鉄鋼  
橋梁など重量資材の搬入  
時に敷き詰めたインター  
ロッキングが破損する恐  
れがある。どのような対  
策を採るのが、その経費  
は二重投資となり無駄な  
出費となる。それに要す  
る経費はどのくらいにな  
るのかお伺いしたい。

**A** 建設部長 自由  
通路の建設につい  
ては、鉄鋼橋梁メーカ  
の談合事件により発注が  
遅れてしまったが、年度  
内には完成出来る。資材  
搬入の際には、インター  
ロッキングを剥がし、工  
事終了後復元する予定で  
経費200万程度は必要  
になると思う。



事務事業について評価し、改善していきます

## 行政評価制度の精度を高めていきたい 住民にわかりやすい行政を目指していく

**Q** 行政評価制度は、行政運営を客観評価することにより、政策の変更や予算の重点配分を決定していく手法です。行政のあるべき姿として取り組む事業は、目標を数値化し、これに対してどの程度進捗しているか把握しやすくすることが必要です。さらに、その評価結果を住民に情報公開することによ

**A** 市長公室長 現任、成果指標の構築を目指して職員研修を

り、住民の政治参画の推進を図っていただきました。事業のスクラップ・アンド・ビルドを効率よく行うには客観的な評価とその際使われる成果指標の明確化は重要です。ぜひ行政評価制度の精度を高めていただきたい。

市長 行政評価制度で、効率的かつ計画的な行政運営を図り、住民にわかりやすい行政の実現を目指していきます



遠藤 実 議員

## 市で消費生活センターを設置し、環境整備を

### 嘱託を追加しセンター的なものを設置する

**Q** 令、住宅リフォームの訪問販売等に代表されるような詐欺的商法が急増し、特に認知症など判断力不十分な高齢者が狙われています。新しい成年後見制度が施行され、そのような人を保護できる体制にはなりませんが、この制度利用支援事業をさらに推進するため、よりPRしたり、今後設置される地域

包括支援センターで高齢者の法的保護対策に重点を置いてはどうですか。また、現在全国的にも設置が増えている消費生活センターを市でも設置し、消費者である住民のために、安心して安全な生活ができる環境を整備してはどうか。

**A** 保健福祉部長 今後、成年後見制

度利用支援事業のさらなる周知徹底を図ると共に、地域包括支援センターで相談に応じる体制を作ります。

市長 合併後、消費生活係を設置したが、社会情勢を見て現体制に嘱託職員を追加し、すぐ対応できる制度にして消費センター的なものを設置するように前向きでいきます。



那珂市役所 生活安全課 消費生活係

## 地域農林水産業活性化を図るための 「地産地消自治体宣言」を求める請願

食の安全を確保するためにも、輸入農畜産物に依存せず、地域の農林水産物を地域内で流通させて、地域の産業や経済の活性化を図るため、「地産地消宣言」を行い、その推進を図ることを請願するものです。

委員会では、請願の趣旨については理解できるし、地産地消に関しては当然、政策的に進めていくべきである。

しかし、那珂市議会として自治体宣言をしても、実効性がどこまであるのか疑問である。地産地消をどのような方策で浸透させていくのが重要であり、宣言については時期尚早であるという意見も出され、賛成少数により不採択とすべきものと決定しました。

(経済常任委員会)

提出者

日立市十王町伊師3026

農民運動茨城県連合会県北農民センター

代表 根本 陽一

不採択

## 意見書を提出

2件の意見書を議決し、関係機関へ提出しました。

### 義務教育費国庫負担制度の 堅持を求める意見書(要旨)

義務教育費国庫負担制度の廃止による一般財源化は、税源の偏在性と今後削減が必至である地方交付税の状況を考えれば、都道府県間や市町村間の教育水準の格差の拡大を引き起こすおそれがある。

政府においては、教育の機会均等とその水準の維持向上をはかる義務教育費国庫負担法の趣旨・精神をふまえ、中央教育審議会での結論を尊重し制度を堅持するよう強く要望する。

提出先 内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣、  
総務大臣

### 「少人数学級」の導入により、きめ細かな ゆきとどいた教育の実現を求める意見書(要旨)

政府においては、教育を社会の中心目標にきめ細かなゆきとどいた教育を実現するために、国の負担・責任において少人数学級を全国一斉に実施する必要があると考える。

政府は、少人数学級を導入した新たな定数改善計画を早急に策定するよう強く要望する。

提出先 内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣、  
総務大臣

## 請願・陳情の審査結果

平成17年第3回定例会では、3件の請願を審議しました。

### 義務教育費国庫負担制度の 堅持を求める請願

この請願は、義務教育制度の根幹である、教育の機会均等・水準確保・無償制の維持に不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持するというものです。

また、教育に関する費用負担の在り方については、教育論から議論を尽くした上で判断すべきであり、政府は、中央教育審議会における結論を十分に尊重すること。

以上のことについて、意見書を決議して、関係大臣に送付することを請願するものです。

委員会では、国庫負担制度の廃止により、都道府県によって、教育水準に格差が生じるおそれがある。子供の将来を考えると、この国庫負担制度を堅持すべきであるなどの意見が出され、採択とすべきものと決定しました。

(教育厚生常任委員会)

提出者

那珂市横堀1502 - 1

沼田 寛 外173名

採 択

### 「少人数学級」の導入により、きめ細かな ゆきとどいた教育の実現を求める請願

この請願は、きめ細かなゆきとどいた教育を実現するため、あらたな教職員定数改善計画を策定し、「少人数学級」の導入を全国一斉に実施するというものです。

また、地域や子どもの状況をふまえ多様な教育活動が推進できるよう、学校、市教育委員会が主体的に教職員配置を行えるしくみに改善すること。

以上のことについて、意見書を決議して、関係大臣に送付することを請願するものです。

委員会では、少人数学級を実施することは、多岐にわたる教育問題に対しても、きめ細かなゆきとどいた指導が可能であるなどの意見が出され、採択とすべきものと決定しました。

(教育厚生常任委員会)

提出者

那珂市横堀1502 - 1

沼田 寛 外172名

採 択

# 第4回定例会(12月)開会予定のお知らせ

平成17年第4回定例会会期日程(案)

月日	曜	議事予定
12.6	火	本会議 開会 継続審査案件の委員長報告 請願・陳情の委員会付託等
12.7	水	本会議 議案審議 議案の委員会付託等
12.8	木	常任委員会(総務・経済)
12.9	金	常任委員会(建設・教育厚生)
12.10	土	休会
12.11	日	休会
12.12	月	本会議(一般質問)
12.13	火	本会議(一般質問)
12.14	水	本会議(一般質問)
12.15	木	休会
12.16	金	本会議 委員長報告 閉会

## 12/6から開会予定です

第4回定例会は、下記の日程(案)のとおり開催する予定です。

また、議事の都合により日程が変更となる場合があります。日程の詳細については、議会事務局までお問い合わせください。

TEL 298-1111(代表)

## 議会を傍聴しましょう

市議会の本会議は誰でも傍聴できます。

本会議は午前10時開会予定です。

傍聴の受付は、当日の午前9時30分から那珂市役所3階の傍聴席入口で行います。手続きは、傍聴券に住所・氏名・年齢を記入していただくだけです。お気軽にお出かけください。

## あかるい社会・きれいな政治のために公職選挙法の豆知識

お金や物は、贈らない、求めない、受け取らないようにしましょう



### ★政治家の後援団体の寄附の禁止

政治家の後援団体が選挙区内の人に対して、花輪、香典、祝儀などを出すことや、後援会の設立目的により行う行事等に関する寄附以外の寄附をすると処罰されます。

(公職選挙法第199条の2、第249条の5)

### ★年賀状等のあいさつ状の禁止

政治家は選挙区内の人に対して、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状等のあいさつ状を出すことが禁じられています。(公職選挙法第147条の2)

### ★あいさつ目的の有料広告の禁止

政治家や後援会が、選挙区内の人に対して、新聞・テレビ・ラジオ等により、あいさつを目的とした有料広告を出す処罰されます。

(公職選挙法第152条、第235条の6)

### ★政治家の寄附の禁止

政治家は、選挙区内の人へお金や物を贈ることは禁止されています。違反をすると処罰されます。

ただし、政党などの政治団体や親族に対する場合、政治教育集会などに関する必要な実費の補償、政治家本人が出席する結婚披露宴の祝儀、葬式や通夜の香典などで通常一般の社交の程度を超えないものは除きます。(公職選挙法第199条の2、第249条の2)

政治家とは、現に公職にある人、公職の候補者や候補者になるうとする人です。

処罰により、禁錮以上の刑に処せられると、その刑の執行が終わるまで、選挙権及び被選挙権が失われます。

(公職選挙法第11条)

### ★政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

選挙区内の有権者が、政治家に対し、お金や物を要求したりすると処罰されます。

(公職選挙法第199条の2、第249条の2)

# 議会トピックス

平成17年7月～9月



## 群馬県大間々町議会来訪

議長、市執行部が研修に対応しました

7月12日

群馬県大間々町議会の総務商工常任委員会の皆様が那珂市議会を訪れ、合併の経緯や議会運営等について研修をしました。



## オークリッジの中学生来訪

議長室で記念撮影

7月15日

姉妹都市のアメリカ・オークリッジ市からホームステイに来ている中学生たちが、議会の施設を見学しました。日本と米国の議会の施設や制度の違いなどの質問をしていました。



## 栃木県二宮町議会来訪

議長、広報委員長が研修に対応しました。

8月26日

栃木県二宮町の議会広報編集委員会の皆様、那珂市議会を訪れ、議会広報の編集等について研修をしました。

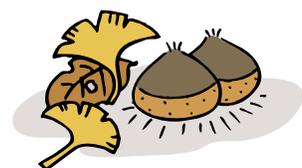


## なかひまわりフェスティバル(表紙)

8月27日

毎年恒例のなかひまわりフェスティバルが那珂総合公園で行われ、「金魚すくい」で参加しました。

約2,000匹の金魚を用意しましたが、お昼過ぎにはほとんどいなくなり、大好評でした。



## 編集後記

広報編集委員

君嶋 寿男



秋もたけなわ、本当に過ごしやすい季節になりました。10月は、「神無月」と言われ、全国の神々が出雲の国に集まり、諸国が神無しになるところ、恵比寿様だけが残るため、慰めの催事をしたことから始まったとも言われる「えびす講」が、一般的には、10月20日に行われます。恵比寿は七福神の一人で、風折烏帽子をかぶり、鯛を釣り上げている姿の漁業・商業の守護神です。ほほえましい、ふくよかな笑い顔を見ているだけで、こちらまで心がなごみます。忙しい中にも、ゆとりの時間をつくり、常に生き生きとした笑顔で、誰にも接することができるように、日々、努力したいものです。

広報編集委員会

- 委員長 笹島 猛
- 副委員長 高畑 道英
- 委員 中村 恵子
- 委員 海野 壽男
- 委員 君嶋 徹
- 委員 先崎 光